

会 議 記 録				
会議の名称	公共交通対策特別委員会			会議場所 全員協議会室
				担当職員 小野
日 時	令和6年5月30日（木曜日）			開 議 午後 1時30分
				閉 議 午後 2時28分
出席委員	◎山本 ○法貴 大西 土岐 大石 松山 齊藤			
執行機関 出席者	【まちづくり推進部】信部部長 [桂川・道路交通課] 石田課長、門下広域事業・交通担当課長、伏木主査			
事務局 出席者	数井次長、小野議事調査係長			
傍 聴	可	市民0名	報道関係者0名	議員2名（林、山木）

会 議 の 概 要

13:30

1 開議

[山本委員長 開議]
[議事調査係長 日程説明]

[まちづくり推進部 入室]

13:32

2 案件

(1) 令和5年度事業報告及び令和6年度事業計画について

<まちづくり推進部長>

昨年度、地域公共交通のマスタープランである亀岡市地域公共交通計画を策定するにあたり、議員の皆様には亀岡市地域公共交通会議を傍聴していただいたことや、本特別委員会から計画の策定に向けた提言をいただいたことに感謝申し上げます。本日は、ふるさとバス・コミュニティバスの運行状況及び各種施策の取組状況について報告させていただきます。

[桂川・道路交通課広域事業・交通担当課長 説明]

13:46

[質疑]

<松山委員>

支援活動をされる団体の横のつながりや、地域を超えた団体間の連携は、人材不足の解消につながると考えるが、市として交流の場づくりなどを行う考えはあるのか。

<桂川・道路交通課広域事業・交通担当課長>

今年度の補助金申請や要綱改正の関係で各団体を訪問したところ、東別院町では、西別院町や曾我部町と一体になって事業ができないかという意見があり、そういった形で事業を実施することによって、運転手不足やその他の課題解消につながる可能性もあると考える。市として何かを実施する予定はないが、要望があればそういった機会を設けていきたいと考えている。また、川東地域では、旭町自治会だけが地域主体型交通を実施されているが、旭町は他町を取り込んで事業を実施すること

は考えておられず、他町がそれぞれ団体をつくって、その団体と連携することはよいことであると言っておられた。

<松山委員>

地元の要望に応じて、積極的に交流の場づくりを進めていただきたい。

<大石委員>

地域主体型交通を行うことによって、ふるさとバスの収支状況にどのような影響があるのか。

<桂川・道路交通課広域事業・交通担当課長>

昨年度と今年度の収支状況に大きな変化はない。

<大石委員>

地域主体型交通とふるさとバスが競合することによって、ふるさとバスの収支率は下がっていないのか。

<まちづくり推進部長>

ふるさとバスの収支率について、令和5年度は14.4%、令和3年度は14.9%と誤差程度であるが、ゆるやかに低下している。また、地域主体型交通の利用者数が特に増えている地域は旭町で、令和4年度の利用者数は175人で、令和5年度は451人となっている。

<大石委員>

自治会間の連携を促す取組を行ってはどうか。

<まちづくり推進部長>

旭町に話を伺った際、旭町の中でも印地の方は印地の方に山階の方は山階の方に運んでほしいという要望があると伺った。広域連携には高い壁があるが、連携を促すような場を設け、意見を伺う中で取組を進めていくことによって、運転手不足などの解消にもつながっていくと考えており、積極的に交流の場づくりなどについて検討していきたい。

<齊藤委員>

地域懇談会では、自治会から懇談事項として挙げてきたものに対して市が答えることが多いと思うが、市から自治会に対して提案し考えてもらうということも一つの手法であると思う。各地域で需要も違うので、無駄のないように地域懇談会の場で考えをすり合わせていただきたい。

<まちづくり推進部長>

地域懇談会で懇談事項として出ていないものを提案することは難しい。

<齊藤委員>

自治会から懇談事項として挙げてこないということは、その地域は困っていないということであると思うし、そのように認識されているということで理解した。

<松山委員>

住民の中には、地元と市のどちらが主体的に事業を行っているのかわかっていない方もおられるため、地域懇談会だけではなく自治委員会議などいろいろな場に出た意見をくみ取っていただきたい。

<まちづくり推進部>

自治委員会議には、全自治会長が出席されているため、現在行われている事例と補助事業があることなどをお知らせしたいと考えている。今年度の予算枠は埋まっているため、来年度予算に余裕ができた場合は、この事業を広げていくために自治委員会議でPRしたいと考えている。

<桂川・道路交通課広域事業・交通担当課長>

昨年度、自治会長が集まる会議で、地域主体型交通について説明してほしいと依頼があり、地域で課題がある場合は市に相談してほしいと案内している。

<土岐委員>

地域によって掛けている保険が違っていると聞いている。様々な地域で話を伺ったが、どの団体でも運転手の責任について懸念されていた。市が責任を持つことはできないと思うが、保険の見直しや情報提供を行うことはできないか。

<桂川・道路交通課広域事業・交通担当課長>

事業者ではない一般の方が運転されるので、非常に大事なことであると思うが、統一的な基準を示せているわけではない。補助金の申請や事業計画が示された場合には、他の団体ではこういった保険に加入されているなど情報提供している。

<大西委員>

新たに畑野町で事業が行われるが、どのような内容なのか。

<桂川・道路交通課広域事業・交通担当課長>

車（7～8人乗り）をリースされるが、現在納車待ちで、それまでは自家用車で行われると聞いている。この4月から事業を実施されており、週2回、年104回運行されることを目標とされている、亀岡市内方面だけではなく、能勢方面に行くことも検討されており、自宅から最寄りのバスなどへの送迎も想定されている。

<法貴副委員長>

保険の種類について、対人・対物は無制限になっていると思うが、搭乗者の保険も無制限とするよう推奨してはどうか。

<桂川・道路交通課広域事業・交通担当課長>

個人で入られている保険は補助金の対象とならないため、運行される日に日額で支払うような保険に加入されていると思われる。

<まちづくり推進部長>

予算書を市に提出される際に、どのような保険に加入されているか確認するようにする。

<法貴副委員長>

ふるさとバスに対する京都府の補助金が減った理由は。

<桂川・道路交通課広域事業・交通担当課長>

欠損額の半分相当を京都府が補助しているが、本市の欠損額が減ったことが理由である。

<山本委員長>

畑野町のルートで大阪方面に行くことがあるとのことであったが、市外に出てもよいのか。

<桂川・道路交通課広域事業・交通担当課長>

遠方であることなどを理由に団体の方が断られることはあるかもしれないが、市としては特に制限を設けていない。

<松山委員>

将来的に需要が増えてくると思うが、地域主体型交通の組合をつくり、組合が保険の内容を整理し、どこの団体でも同じ保険が適用できるような取組を行ってはどうか。

<まちづくり推進部長>

組合組織も含め研究していきたい。また、ドライバーの方など個人に負担がかから

ないよう、安心して事業に参加できる環境であるか確認していきたい。今の本市における地域型交通は無償型のライドシェアのような形で実施しており、有償運送を行う場合は手続きやドライバーの教育を行う必要があるが、ドライバーが報酬を得ることは人材の確保につながると考えられる。また、無償であると利用を遠慮される方もおられるが、ワンコインでも支払いすると気兼ねなく利用できるといったこともあると思うので、有償運送も視野に入れて考えていきたい。

[まちづくり推進部 退室]

14:15

3 その他

<山本委員長>

最後に今後の委員会活動について何か意見はあるか。

<松山委員>

理事者の説明では、無償運送から有償運送への切り替えも考えているとのことであったため、先進的に導入している自治体を視察してはどうか。

<大石委員>

ライドシェアについては、先例事例も踏まえ亀岡市として導入するかどうかも含めて、勉強しておく必要があるのではないかと考える。

<土岐委員>

タクシー事業についても深掘りしてはどうかと考える。

<齊藤委員>

ライドシェアの導入は時代の流れであるため、先進事例を見ておくべきであると考えられる。日本ではボランティアは根付きにくい傾向があるため、実態に合ったライドシェアについて研究していきたい。また、タクシー事業について、現在、亀岡市内では深夜運行されておらず、深夜に運行してもらうためには待機するための費用を市が負担するかなど、様々な要因を考えていく必要があると考える。

<山本委員長>

有償ライドシェアの先進地視察を行うことでよいか。

—全員了—

<山本委員長>

視察に係る予算などについて説明を。

<議事調査係長>

行政視察については、近隣自治体への調査、日帰りが前提となるが、市の公用バスを利用して近隣自治体に行くことは可能である。各委員には、近隣自治体の取組状況を研究し候補地を提案していただきたい。また、日程については、執行部と本市における課題を洗い出してから行政視察を行うのか、行政視察を行った後に執行部と協議するのかわによって変わってくるため、どのように進めるのか決定していただきたい。

<山本委員長>

どのように進めるか意見はあるか。

<松山委員>

執行部と一緒に行政視察行ければよいと考える。

<齊藤委員>

舞鶴市はどうか。

<議事調査係長>

先方の都合だけであるが、公用バスを使用して日帰りで行政視察することは可能である。

<山本委員長>

先に行政視察を行い、その後に執行部と意見交換するという進め方でよいか。

—全員了—

<山本委員長>

視察候補地を6月15日（金）までに事務局へ連絡していただきたい。

散会 14:28